

提言「COOL EARTH 2024 ストップ気候崩壊！」

－脱炭素・原発ゼロ・再エネ3倍に向けて地域からの取り組みを－」についての回答

提言項目1： 国際的責任を意識した脱炭素政策の基本方針の明確化

①豊田市の全施策において「1.5℃目標」に整合する方針を優先的・横断的に反映すること

回答：環境政策課

現在、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す「第9次豊田市総合計画」を策定しています。

その中間案において、5年間で特に注力する取組の方向性を示す「ミライ実現戦略2030」の取組目標（めざす姿）の1つに「脱炭素社会の実現に向けて挑戦する」ことを位置づけ、優先的、横断的に取り組んでいくよう進めています。

②2030年の削減目標を50%から60%以上に引き上げ、加えて、2035年目標を炭素排出量ゼロに迫るものとする。

回答：環境政策課

まずは、現行の中間目標である2030年50%削減の確実な達成を目指し、施策を推進していきたい考えです。

一方で、世界では「1.5℃目標」達成に向けて、目標の引上げの必要性が謳われていることから、本市においても世界や国の動向を注視しながら、目標の引上げや取組の加速化など、必要に応じて検討していきたいと考えています。

③2030年の再生可能エネルギー拡大目標は25年度119500KWから3倍の358500KWを目標とすること。

回答：環境政策課

COP28の成果として、世界全体で再エネ発電量を3倍にすることが目標として掲げられたことについて、本市においても、カーボンニュートラル実現に向けて、更に、再エネ導入量を増やしていくことが必要であると認識しています。

再エネの導入拡大に向けた具体的な目標については、本市のCO₂削減目標や、再エネ導入ポテンシャルなどを踏まえた上で、検討していきます。

提言項目 2： 地域の徹底的な省エネ・脱炭素化の推進

①建築物の断熱の強化・推進

- ・公共建築物（特に学校・公営住宅）の新設・諸工ネ改修時に ZEB 越の基準設計で進めること。
- ・住宅の 2030 年の ZEH 義務化を前倒し・強化して推進するための独自認証や補助金制度、環境エネルギー検討制度などを導入すること。例）鳥取県、北海道ニセコ町の取りくみ

回答：環境政策課

本市では、令和 6 年 4 月にオープンした豊田市博物館を Z E B（ZEB Ready）で設計したように、Z E B の取組を導入し始めたところです。

また、公共施設の脱炭素化に向けて、照明の L E D 化や、太陽光発電の導入などの取組も進めています。

一方、住宅の Z E H 化については、令和元年度から市民向けの補助制度を実施しており、加えて、令和 6 年度からは、既存住宅の省エネ改修補助を開始したところです。

今後、Z E H の更なる普及に向けて、国の動向注視や、他自治体の先進事例等も参考にしながら、取組を進めていきます。

②ヒートアイランド現象を和らげる街の緑化

- ・緑化目標を明確化し、県内各地の平均気温を下げる取り組みを研究・実施すること。

回答：都市計画課

豊田市緑の基本計画にて緑化の目標を掲げ、緑地の保全や緑化の推進に関する取組を進めています。今後も気候変動の緩和策等の取組を検討し実施につなげていきます。

③運輸部門での脱炭素化の推進

- ・2030 年までには、ZEB（ゼロエミッションビークル）の拡充を重点にする事
※Ni（ニッケル）や Li（リチウム）電池でインドネシア・フィリピン産地のニッケルを使用した電池は、森林破壊につながる為、促進には十分注意する事。
- ・EV 充電施設の設置、特に、集合住宅への設置を補助すること
- ・水素の販売について、水素の【色】を表示し非化石燃料由来かわかる様にする事
- ・温室効果ガス排出の量的な規制の方法として、排出枠設定と排出量取引を検討すること。

- ・電力など環境配慮・グリーン調達を公共調達から始め、一般家庭・企業にも推奨すること。

回答：未来都市推進課 ※水素の販売について

本市では現在水素利活用に関する指針がないため、今年度豊田市水素社会構築戦略を策定予定です。本件においては、今後検討を進めて参ります。

回答：環境政策課 ※上記以外について

「クルマのまち」である本市にとって、特に、Z E Vの推進は重要と捉えており、全方位の考えのもと、電動車や充電インフラ等の普及促進を図っていきます。

排出量取引については、産業界におけるG Xの取組の一環で進められていますが、運輸部門における取組については、把握できていないため、今後、国や産業界の動向を注視していきたいと考えます。

運輸部門における環境配慮・グリーン調達としては、現在、公用車の電動化を進めており、加えて、公共施設の太陽光発電導入を進めることで、カーボンフリー走行につなげていきます。

市民、事業者へは、電動車や充電インフラの導入支援のほか、公共の取組も参考にしてもらいながら、引き続き、普及啓発を実施していきます。

提言項目3： 再生可能エネルギーの拡大

①太陽光パネルの設置拡大

- ・公共施設への太陽光パネル設置をただちに標準化すること。特に、ペロブスカイト太陽電池を公共施設に実験的に設置を進めること。
- ・建物、特に集合住宅への太陽光パネル設置を促す補助を行うこと。

回答：環境政策課

現在、設置可能な公共施設に順次、太陽光パネルの設置を進めています。

ペロブスカイト太陽電池については、従来のもものと比べて薄型で、国内で豊富に産出される資源を原材料としていることから、今後期待する技術として注目しており、令和6年5月に経産省を中心に設置された次世代型太陽電池に関する官民協議会に参画し、情報収集に努めているところであります。

こういった新技術の導入や、Z E H・Z E Bの取組などを通じて、住宅・建築物への太陽パネルの設置を促していきます。

②廃棄物施設における再生可能エネルギーの生産

- ・ゴミ焼却熱による発電、下水道施設のバイオガス発電の事業化を図ること
- ・廃棄プラスチックからの水素生産を、将来に向けて研究すること。

回答：(上下水) 企画課 ※下水道施設について
本市では、愛知県の管理する流域下水道へ接続しており、大量の汚泥を排出する下水道施設を保有していません。今後、愛知県が主体となり、流域下水道におけるバイオガス発電の事業化に向けた研究が立ち上がれば、関係自治体と連携し、実現に向けて前向きに協力していきます。
回答：清掃施設課 ※ゴミ焼却熱による発電について
現状、ごみ焼却施設である渡刈クリーンセンターにおいて、ごみ焼却熱による発電を実施し、所内電力をこの発電電力で賄っています。更に余剰電力を小売電気事業者に売却しているところです。
回答：未来都市推進課 ※上記以外について
本市では現在水素利活用に関する指針がないため、今年度豊田市水素社会構築戦略を策定予定です。本件においては、今後検討を進めて参ります。

③市民や自治体による地域電力の設立・運営を支援すること。

回答：未来都市推進課
<p>本市内で設立された地域電力会社に対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の公共施設の電力を地域電力会社のプランに切り替え ・市所有のごみ焼却場から発電するバイオマス発電（再エネ電源）を優先的に売電 <p>といった運営支援を実施しております。</p>

④地域産業の脱炭素化を支援すること。

たとえば、現業の省エネ化。脱炭素業種への転業。

回答：産業労働課
<p>地域産業におけるCO₂排出量のうち、製造業が占める割合が高く、同業種の中小企業が取り組む創エネ・省エネに資する設備導入支援や相談窓口を実施するほか、セミナー等の啓発活動や省エネ診断等のコンサルティング支援を実施していきます。</p>

提言項目4：低炭素水素に限った水素サプライチェーン構築

- ・豊田市がめざす水素サプライチェーンは、再エネ由来のグリーン水素を重点とすること。

回答：未来都市推進課
<p>本市では現在水素利活用に関する指針がないため、今年度豊田市水素社会構築戦略を策定予定です。本件においては、今後検討を進めて参ります。</p>

提言項目 5： 政策決定プロセスの民主化

- ・有識者ではなく無作為に抽出した人々を委員とする市民会議を設置し、委員が市民の代表としての自覚を持ち、正確な情報をもとに熟議を重ね、政策の方向性を決めるようにすること。

回答：環境政策課

現在、第9次豊田市総合計画の策定状況を踏まえ、本市の環境政策の方向性を示す豊田市環境基本計画の改定作業を行っています。

策定プロセスにおいては、ご提案の市民会議とまではいかないものの、有識者だけではなく、地域住民の代表、市民公募の委員などで構成する「豊田市環境審議会」において、様々な立場から意見をいただき、議論していただいています。

また、市民アンケートやワークショップなどを通じて、多くの市民の意見も聞き、計画に反映していきたいと考えています。